

令和3年4月26日

保護者のみなさま

大阪市教育委員会
大阪市立住吉中学校
校長 坂井 伸治

1人1台学習者用端末等の貸与に係る手続きのお願い

平素より、本市ならびに本校の教育活動にご協力をいただき、ありがとうございます。
本市におきましても、ICTを効果的に活用した教育を推進するため、この度、1人1台
学習者用端末等を整備いたしました。

この学習者用端末はすべての生徒の皆さんに活用していただくこととしており、学校内
のほか、家庭においても持ち帰り学習として活用いただくことを可能としておりますが、
本市の備品であることから、貸与の手続きが必要となります。

つきましては、お手数ですが、「学習者用端末等使用条件」「学習者用端末等貸付要綱」
をご確認の上、「学習者用端末等貸付依頼書」に必要事項をご記入・ご署名の上、令和3年
4月28日までに、「学習者用端末等貸付依頼書」を提出いただきますよう、お願いいいたします。

※「学習者用端末等貸付依頼書」の記入方法について

- ・「1」貸付物品の欄の「・学習者用端末のみ（付属品を含む。）」に○が囲まれています。

インターネット環境が整備されているご家庭につきましては、「・学習者用端末のみ
(付属品を含む。)」に○が書かれた依頼書をご提出ください。また、インターネット環境
が整備されていないご家庭につきましては、「・学習者用端末及びモバイルルータ（付属
品を含む。）」を○が囲まれた依頼書をお渡ししますので、学校までお問合せください。

- ・右上部の「保護者名」欄に自署してください。